

令和8年度第1回「かごしま外国人材受入活躍推進会議」

- 1 日時 令和8年8月17日(月) 13:00～16:00
- 2 開催方法 鹿児島県庁2階講堂
- 3 出席者 93名(経済・業界団体、監理団体、有識者等、国、市町、県)
- 4 内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 外国人材の受入活躍推進に向けた県の取組
 - (3) 受入環境整備ワーキンググループの開催結果報告
 - (4) 有識者講話
「外国人材の定着から活躍へー日本語教育・受入れ体制・キャリア形成の重要性ー」
 - (5) 意見交換
 - (6) その他

外国人材の受入活躍推進に向けた県の取組

○ 鹿児島大学法文学部

特定技能外国人の地域間異動について、鹿児島県の転出者数が他県に比べて多いことに関して、県の認識と課題、対応について聞きたい。

⇒ 事務局(外国人材政策推進課)

地域間異動のデータは、特定技能への移行時に他県の企業へ転職した数字であり、首都圏や近隣県への異動が多く、企業の方針による工場間転勤も含まれている。

県としては、県内企業に定着してもらうための対策や、鹿児島に来る前から鹿児島の生活環境などを知ってもらう授業「鹿児島クラス」などの取組を進めている。

受入環境整備ワーキンググループの開催結果報告

○ れいめい事業協同組合

外国人材の総量規制により、飲食業は受入れ停止となり、建設業や介護分野も上限に迫っている。県内での人材確保と地域定着のため、企業、監理団体だけでなく、地域で一緒になって取り組んでいく必要がある。

○ 薩摩川内市企業連携推進協議会

労務上のトラブルは防がなければならない。会員企業ではイラスト付きの分かりやすい就業規則を作成するなど、外国人も日本人も働きやすい環境づくりを進めている。

○ 鹿児島県社会保険労務士会

服務規律や休暇のルールなどは、抜粋して分かりやすい表現に変えることが必要。また、全従業員が就業ルールの共通認識を持つことが重要であり、外国人雇用をきっかけに、社内の労務管理を進めていただきたい。

⇒ 事務局（外国人材政策推進課）

県では、就業規則や業務マニュアル、社内掲示物の多言語化などの補助金を設けているので、活用いただきたい。

有識者講話の質疑応答

○ 鹿児島大学法文学部

- ① 育成就労制度の日本語講習は、試験合格を目的とするのか、コミュニケーション能力向上を目的とするのか。
- ② 今後、日本語教育の必要性が高まる中で、県内のプロ教師が82人という数字をどう捉えているか、また、日本語教師の養成を行う高等教育機関では何ができるか。
- ③ 宮城県大崎市や北海道東川町が日本語学校を設置しているが、この動きは本県でもあり得るのか。あり得るとすればどう進めて行く必要があるか。

⇒ 講師（内定ブリッジ株式会社 代表取締役 浅海一郎氏）

- ① コミュニケーション能力の向上を目指していると思う。日本語教育関係者にも文法教育からコミュニケーションを高める教育に意識を変えていただきたい。
- ② プロ教師の数字は留学教育機関が多いか少ないかである。今後、「留学」でなく、「就労」に対応できる日本語教師を増やしていかななくてはならない。
- ③ 行政が主体となって就労向け認定日本語教育機関を新設することはあり得ると思う。今後、育成就労制度の講習を大量にしなくてはならないため、県内で教師の養成と確保を今から準備していただきたい。

意見交換

○ 鹿児島県トラック協会

県内事業所の多くが、外国人を受入れるまでの体制が取れていない状況。

○ 鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合

人が足りないという声があがっている。仕事をスムーズにまわすためには、日本語の実用度と理解度が必要。

○ 鹿児島県建築専門業団体連絡協議会

教育コストの負担が大きく、賃金上昇への不安がある。

○ 鹿児島県建築協会

高度人材に注目したい。多くの外国人材が危険を伴う仕事をしており、専門材料や工具等の勉強も必要。N2まで取得して入国いただくことを実現いただきたい。

⇒ 事務局

現地での教育はN4、N5レベルとなっている。建設業や製造業に特化した送り出しをしている機関もあるので、そのような送り出し機関と連携いただければと思う。

○ 鹿児島県老人福祉施設協議会

育成就労制度の施行に関し、県外流出の不安が大きい。一企業の一定期間の労働者ではなく、地域、市町村、県を支える人材として受け入れる観点でのサポートをお願いしたい。

⇒ 事務局（外国人材政策推進課）

県では、外国人材と地域との交流を図る取組等への支援を行っている。企業だけでなく、本日参集の関係機関、市町村、県が一体となり、温かく迎え入れ、定着を促進することが必要と考える。

○ 鹿児島県医師会

育成就労制度は特定技能制度と比較して管理費や教育にかかる経済的負担が大きいが、医療や介護は他業種のように価格転嫁ができない。費用の補助など支援策をお願いしたい。

⇒ 社会福祉課

県では、国事業を活用し、介護施設等が外国人材に対して学習支援、生活支援等を行う場合に助成を行っている。育成就労制度においても、国の動きを注視し、支援を検討していきたい。

⇒ 介護保険室

県では、介護サービス事業所に就労する外国人介護人材を対象に、日本語や文化の理解、介護技能の向上に繋がる研修を実施しているので活用いただきたい。

○ 鹿児島県中小企業団体中央会

全国団体から育成就労制度における監理支援機関の要件緩和について要望している。

○ 鹿児島国際交流協同組合

育成就労制度の日本語講習については、教師1人に対して20人となっていて、講習を受けられないケースが出てくるのではないかと心配している。

⇒ 事務局

制度が始まった後に徐々に見えてくる問題だと認識している。全国の問題でもあるので、国の動きなども注視していきたい。

○ ユニバーサルリンク事業協同組合

現在、監理団体として育成就労の許可申請を準備している段階。職員に対しての受入れ人数枠に制限があるため、監理組合の人員を増加しないといけない。また、企業からは最初から日本語の資格を取った人が欲しいという声がある。

○ れいめい事業協同組合

介護福祉士の資格や車の免許まで取った人は鹿児島にほとんど残っている。いい人材が鹿児島に残るような支援に取り組んでもらえればと思う。

○ 薩摩川内市企業連携協議会

育成就労制度の施行にあたり、受入れ企業は転籍を不安に思っている。企業には、しっかりと生活支援、技術指導、日本語教育をするよう話をしている。送り出し機関には、3年間企業で働き、その後特定技能に移行してほしいと説明をしていきたい。